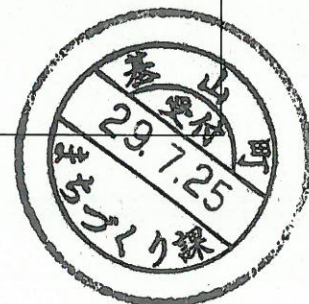


様式第3号 (第10条関係)

基山町まちづくり提案書

基山町まちづくり基本条例第16条の規定に基づき下記のとおり提案します。

提案期日	2017年 7月 25日	
提案種別	提案・意見・ <u>要望</u>	
提案件名	町道 桜町・伊勢山 線 (一部) のガードレール設置について	
提案者	住所又は所在地	電話
	氏名又は名称	
	※提案者が基山町の住民でない場合は、勤務先又は通学先も記入して下さい。	
	提案書の公表にあたり、住所、氏名及び連絡先の公表を希望しますか。 希望する 一部希望する ( ) <u>希望しない</u>	
	※未成年者が氏名等の公表をする場合は、法定代理人の承諾が必要です。	
提案の概要	町道 桜町・伊勢山線における社会福祉法人基山福祉たんぽぽ保育園 (基山町大字小倉805-1、以下たんぽぽ保育園) から、たんぽぽ保育園が駐車場として借地契約している基山町大字小倉788付近に至る車道と歩道の間にガードレールの設置を要望する。	
提案の背景	以前は、保育園送迎のための駐車場が隣接していたが、本桜・城の上線の改良に伴い、駐車場として借地契約していた箇所を変更せざるを得なくなった。その際、園舎より北へ約200mを登下校 (園) するにあたり、交通量の多さから危険を感じることもある。 最近、高齢者による事故の多発や予期せぬ接触事故等がクローズアップされているなかで、早急な安全安心な環境を整えていただきたい。 また、そのことが子育てに優しいまちづくりの一環と考える。	
提案の課題	町道であるため、基山町の一般会計からの支出となり財政負担を強いることになる。 また、公安委員会を含む警察等の関係機関との協議が必要となる可能性がある。	



<p>目標設定</p>	<p>出来る限り、早急な設置を求める。</p>
<p>提 案 内 容</p>	 <p>町道桜町・伊勢山線の一部（赤波線の箇所）をガードレール設置とすることにより登下校園児の安全と安心を確保する。</p>  <p>写真加工のようなガードレールの設置を要望する。</p> <p>小郡市街地との高架橋が開通し、国道3号線へと抜ける大型車両が増加した事に伴う安全管理が不十分であるため、早急なガードレールの設置を要望する。</p> <p>※ 提案内容は、どの地域のどの対象者に対し、どの様な体制で、どれだけの期間、どの様な事業を実施するのか、任務分担、見込費用、持続可能か等を詳しく提案して下さい。</p>

※ 提案書に記載された事項のうち、提案者欄以外は公表されます。